## ～自治会、交通事業者の取り組みを支援～
# 交通魅力アップ事業補助金の活用を

㈷企画振興課☎（40）2762

交通魅力アップ事業補助金は、公共交通の利用促進を図る目的で、地域団体や交通事業者が公共交通のサービスや利便性の向上のために取り組む事業を支援するものです。

航路事業者による港湾施設へのライトアップや自治会による待合所設置など、補助金を活用した取り組み状況についてご紹介します。

（平成27年７月末日時点の申請分）

| 実施団体等 | 取組内容 | 実施場所等 |
|---|---|---|
| 上村汽船㈱ | 乗船記念品配布 | 切串～宇品航路 |
| | ライトアップ | 切串西沖桟橋 |
| 江田島汽船㈱ | フェリー利用による商品開発 | 三高～宇品航路 |
| | ライトアップ | 三高桟橋 |
| 大須自治会 | 待合所設置（２カ所） | おれんじ号待合所 |

※交通魅力アップ事業補助金は、今年度末（平成28年3月）までに完了する事業が対象となります。

詳しくは企画振興課までお問い合わせください。

▲三高港の港湾施設ライトアップ

**船やバスなどの公共交通機関を維持していくため、積極的な利用をお願いします。**

心とココロの交流
## 民泊通信

５年前、モニター校として初めて民泊を行った大阪市の清風中学校はそれ以後、毎年江田島市で民泊をしています。

今回は、その事業開始当初を知る同校の政先生と市担当者が当時を振り返りながら対談した様子をご紹介します。

vol.21

㈷交流促進課
☎（40）2785

### 個(子)を成長させるキッカケは民泊

大阪市の私立清風高等学校政仁志先生（当時中学校教諭で、今回も引率者として同行）と山中交流促進課長（当時担当者）の対談

**山中** モニター時から５年続けて江田島市での民泊に感謝します。

まずは初めて本市を訪れたときの印象は。

**政** 海がきれいで、非常に穏やかな、のどかなところ。

**山中** 本市に来た生徒たちに何か変化がありましたか。

**政** 当時、中学３年生の生徒が一人だけいました。その子は今大学生になっています。今思えば、学校代表として挨拶をさせるなど、年長者として、責任感をもって参加してくれていました。帰ってからは積極的に動くようになりました。

そのほか、何人かは、また江田島市に遊びに行ったと聞いています。

**山中** 本市に来る生徒は抽選で決定すると聞いていますが、その他の生徒はどこに行っているのですか。

**政** 富士登山です。江田島市へ行きたい生徒は多く、大体いつも３倍ぐらいの倍率になります。

**山中** 受け入れ方法などについて、５年前との違いや変化は感じますか。

**政** ５年前はやはり手探りという感じでした。初めてのことなので当然だが、アレルギー対策などはほとんどなかったです。しかし今は、自己紹介カードなど事前に情報をやりとりする手法が確立されており、安心できます。

**山中** 「今だから言える実はここが不満だった」ということはありますか。

**政** 特にないです。よくしていただいています。生徒のアンケートを見ても良かったという内容ばかりです。

**山中** 安心しました。最後に、この民泊をもっと良くしていくために、５回訪れて、見てきた本市に何かアドバイスを。

**政** アドバイスはおこがましいですが、あえて言わせてもらうなら、この民泊は非常によい事業なので、続けて欲しいと言うこと。違う環境に身をおくことで、彼ら（生徒）は育つ、成長するキッカケとなる。彼らなりに気を使い、人との接し方を学ぶことによって、コミュニケーション能力を向上させます。

さきほど言い忘れていましたが、当時中１の不登校だった生徒が江田島民泊に参加し、その２学期からほとんど休まなくなりました。民泊が、友達との関係や接し方に変化を与えるキッカケになったと思います。これからも長く、本校だけでなく全国の子どもたちの力になってあげてほしい。皆さん頑張ってください。

▶５年前を振り返る政先生（右）と山中課長（左）



火災・救急・救助は１１９番

# 消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎（42）3119へ

●消防本部・消防署
☎（40）0119㈹
●能美出張所
☎（45）4739

平成27年７月１日～30日
火災・救急件数

| 火災 | １件(10件) |
|---|---|
| 救急 | 116件(789件) |

※かっこ内は平成27年１月からの累計

### 自衛消防隊消防競技大会参加チームを募集

10月16日㈮、午前９時30分から、能美運動公園グラウンド（能美町中町）において、第23回自衛消防隊消防競技大会を開催します。

競技は、事業所の部（屋内消火栓・消火器）、市民の部（消火栓）の２部３種目です。

市民の部は、市内にお住まいの方であれば、どなたでも参加でき、３人１チームで地下式消火栓を使った消火技術を競います。

なお、10月14日㈬、10月15日㈭を訓練日としています。

参加申込期限は、９月25日㈮です。ぜひご参加ください。

詳しくは、消防本部予防課☎（40）0353までお問い合わせください。

▲放水を行う参加者（昨年度）

### 住宅用火災警報器が鳴ったら

まず落ち着いて火元を確認してください。

**▼火災のとき**
119番通報や初期消火を行いましょう。火が壁や天井にまわったら、すぐに避難してください。

**▼火災でないとき**
ピッ…ピッと短く鳴るときは電池切れか機器の故障です。電池か機器を交換しましょう。ピー、ピー、ピー（火事です）と繰り返し鳴るときは、機器の誤作動か機器の故障です。取扱説明書を確認するか、メーカーに相談してください。

**▼警報音を止めるとき**
点検ボタンを押すか、点検ひもを引いてください。

**▼市が設置したもの**
市が平成21年から高齢世帯に設置したものは、各自でメンテナンスをお願いします。

## ～あなたも国民年金を増やしませんか？～
# 年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

年金だより

㈷市民生活課☎（40）2764・広島南年金事務所☎082（253）7710

### 任意加入制度とは

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなってしまいます。

国民年金には、ご本人の申し出により「60歳から65歳未満」の５年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる制度があります。

これが、「任意加入制度」です。

**▼任意加入できる人**
次の①から③の全ての条件を満たす人が加入できます。
①日本国内に住所がある、60歳以上65歳未満の人
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人（65歳になる前に、すでに老齢基礎年金をもらっている人は加入できません）
③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が４８０月（40年）未満の人
※年金の受給資格期間（25年）を満たしてない人は、65歳以上でも加入できる場合があります。

**▼任意加入のメリット**
・長く加入するほど、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。
・一定の要件を満たせば、加入期間中の事故や病気により障害が残ったときは、障害基礎年金が受け取れます。また、一家の働き手が亡くなったときは遺族基礎年金が受け取れます。
・長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。
・納めた保険料は、社会保険料控除の対象となります。

### 保険料・手続きなど

**▼保険料**
月額１万５５９０円（平成27年度）
保険料の納付は、口座振替です。
※任意加入には、保険料免除の制度はありません。

**▼手続きの窓口**
市役所本庁・支所、年金事務所

**▼手続きに必要なもの**
・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
・預貯金通帳（口座振替をする通帳）
・印鑑（金融機関届出印）
手続きを行った日から、加入となります。